

# 【戸田市行財政改革大綱】

## 行財政改革の取組実績報告書

(令和3年度分)

令和4年9月

戸田市行政改革推進本部

# 目 次

## 第1 戸田市行財政改革大綱（第7次行政改革）に基づく取組

- 1 戸田市行財政改革大綱の取組方針及び重点戦略 . . . . . 1
- 2 重点戦略ごとのテーマ設定 . . . . . 3

## 第2 令和3年度における全体の取組状況及び財政効果

- 1 行財政改革の取組状況 . . . . . 4
- 2 財政効果の状況 . . . . . 4

## 第3 令和3年度における取組ごとの取組概要及び財政効果

- 1 重点戦略別にみる取組概要及び財政効果等 . . . . . 6
- 2 部局別にみる取組概要及び財政効果等 . . . . . 12

## 第4 受益者負担の見直し方針【改訂版】に基づく使用料等の見直し状況

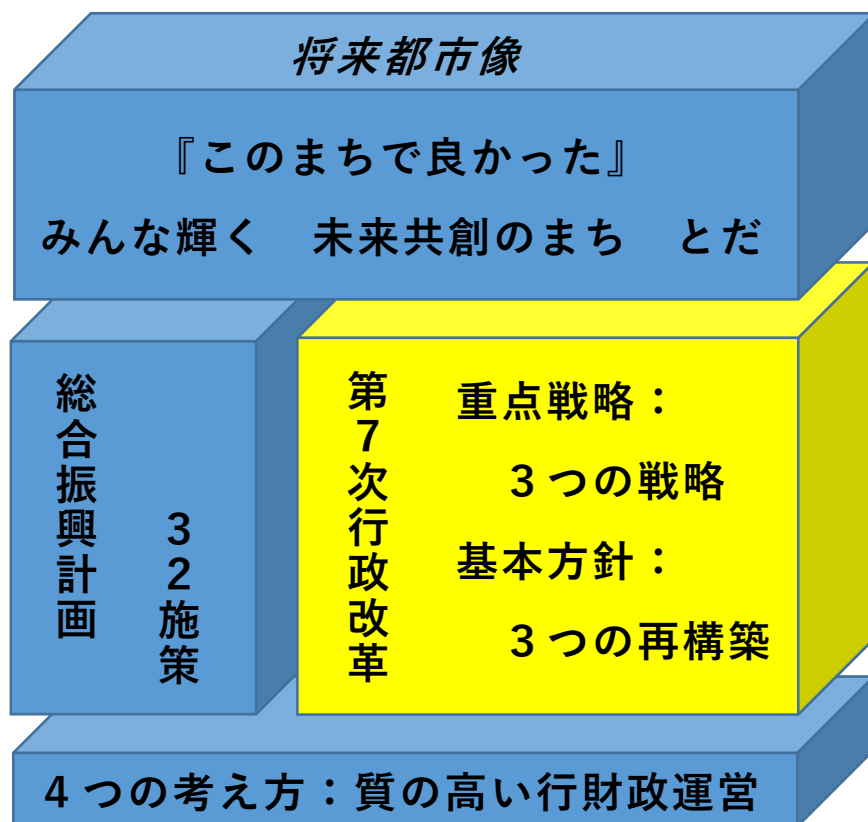
- 1 受益者負担の見直しに係る取組 . . . . . 18
- 2 「受益者負担の見直し方針」の進行管理 . . . . . 18
- 3 使用料等の見直し状況の調査 . . . . . 19
- 4 見直し状況と今後の進行管理 . . . . . 20
- 5 所属ごとの見直し状況一覧 . . . . . 23

## 第 1 戸田市行財政改革大綱（第 7 次行政改革）に基づく取組

### 1 戸田市行財政改革大綱の取組方針及び重点戦略

戸田市行財政改革大綱（第 7 次行政改革）は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を実施期間とするもので、戸田市第 5 次総合振興計画で掲げる将来都市像「『このまちで良かった』 みんな 輝く未来共創のまち とだ」の実現を目指し、職員一人ひとりがそれぞれの役割の中で取り組んでいくものです。

具体的には、戸田市第 5 次総合振興計画における「32の施策」とともに、同計画の「4つの考え方」のうち、「質の高い行財政運営」について、行財政改革の観点から補完する、将来都市像の実現を支える柱として位置付けています。



なお、戸田市行財政改革大綱（第 7 次行政改革）では、各部局・各所属において行財政改革の取組を推進するに当たり、基本的な考え方として、次の 3 つの重点戦略を掲げ、行財政改革の方向性を示しています。

### **(1) 【重点戦略1】持続可能な行財政運営の推進**

厳しさを増す財政状況の中、これまで以上に効果的・効率的に財源を活用する必要があり、経費全般の見直しを行って、歳出の削減や合理化を一層進めていくことが求められています。

さらに、職員のコスト意識を向上させ、時代に即した効果的・効率的な事務事業を推進していくためにも、政策（事業）のライフサイクルに応じた目標設定や事務事業自体の再編を行うなど、最適な予算編成と事業の実行につなげていくことが必要となっています。

そこで、重点戦略の1つ目として『持続可能な行財政運営の推進』を掲げ、具体的には、「時代に即した事務事業の精査・再編」、「行政経営意識を高める予算編成」及び「公共施設ファシリティマネジメントの推進」などの行財政改革の取組を推進します。

### **(2) 【重点戦略2】デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現**

現在、行政のデジタル化は早急に進めていかなければならない課題の一つであり、デジタル化による利便性の高い市民サービスを実現することが求められています。

そこで、重点戦略の2つ目として『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』を掲げ、具体的には、「デジタル化による業務の効率化」及び「ICT活用による利便性の高いサービスの実現」などの行財政改革の取組を推進します。

### **(3) 【重点戦略3】多様な主体と連携した未来共創のまちづくり**

本市では、平成26（2014）年に「戸田市自治基本条例」を制定し、まちづくりの基本原則に「協働によるまちづくり」、「まちづくりへの参加・参画」を掲げ、協働のまちづくりを重要視しています。

また、戸田市第5次総合振興計画では、これまでの取組を更に進め「未来共創のまち」を目指すことが示されており、行財政改革にもこの考え方を取り入れていくことが必要となっております。

そこで、重点戦略の3つ目として『多様な主体と連携した未来共創のまちづくり』を掲げ、具体的には、「民間活力の積極的活用」及び「公有財産の有効活用」などの行財政改革の取組を推進します。

## 2 重点戦略ごとのテーマ設定

3つの重点戦略に基づく行財政改革の取組の推進に当たっては、各取組の進捗状況や効果等を把握し、進捗の管理や効果等の分析を行うとともに、各部局の行財政改革の取組や成果等を組織横断的に共有し、全庁的な行財政改革の取組を促すことを目的として、重点戦略ごとに「テーマ」を設定しています。

令和3年度では、次のテーマを設定し、行財政改革に取り組みました。

令和3年度における重点戦略ごとのテーマ

- ・ 通年テーマ(日々の業務の中で実施する行財政改革の取組)

### 重点戦略1『持続可能な行財政運営の推進』

テーマ①「事業手法の見直し等による翌年度予算額の削減」

テーマ②「税収の確保、新たな補助金等の獲得、受益者負担の見直しによる新たな財源の獲得」

テーマ③「ファシリティマネジメント等を通じた資産管理に係るコスト削減」

### 重点戦略2『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』

テーマ①「DXの導入による市民サービスの向上に資する取組の実施」

テーマ②「ICTの導入による行政事務の効率化の実現」

### 重点戦略3『多様な主体と連携した未来共創のまちづくり』

テーマ①「民間委託、公民連携等の取組により削減（効率化）された事業費」

テーマ②「新たな民間活力を活用した市民サービスの向上の取組の実施」

※ 通年テーマについては、社会情勢等の変化を踏まえ、計画期間（令和3年度から令和7年度まで）を通じて今後変更等となる場合があります。

## 第2 令和3年度における全体の取組状況及び財政効果

### 1 行財政改革の取組状況

令和3年度における行財政改革の取組は、全部で52件となりました。

重点戦略毎の行財政改革の取組状況は、次のとおりです。

重点戦略別	取組件数
重点戦略1『持続可能な行財政運営の推進』	18件
重点戦略2『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』	26件
重点戦略3『多様な主体と連携した未来共創のまちづくり』	8件

### 2 財政効果の状況

令和3年度における行財政改革の取組52件のうち、15件（内訳：重点戦略1『14件』、重点戦略3『1件』）の取組により、総額96,733千円の財政効果（※）を得ることができました。

なお、主な取組は、次のとおりです。

事務事業名	取組名	財政効果額	取組概要
公有財産管理費	公有財産の廃止による維持管理費用の削減及び資産売却による財源の獲得	35,000千円	少年自然の家の廃止(令和3年3月31日)により、以降の施設に係る維持管理費を不要とするとともに、土地・建物の売却により、財源を獲得する。
行政情報化推進事業	情報システム調達制度によるシステム調達の適正化	32,466千円	情報システムの調達に当たって、仕様及び見積額の精査を実施し、予算額の削減につなげる。
防犯灯事業	防犯灯種類切替えによる事業費の削減	7,113千円	蛍光灯式防犯灯から長寿命・高照度のLED式防犯灯への切替えを行う。
公民連携推進事業	公民連携推進事業(物品の寄附、事業支援等)	6,477千円	包括連携協定締結事業者、市内民間企業、福祉系団体、地縁組織等との連携により、効率的に事業を実施する。

※ 行財政改革の取組により、経費の削減や歳入の確保など、その効果が金額で算出できるものを「財政効果」としており、予算や決算の額と必ずしも一致するものではありません。

各取組の財政効果の額については、6ページ以降の一覧を御参照ください。

また、財政効果を得るには至っておりませんが、定性的な効果を得られた主な取組は、次のとおりです。

事務事業名	取組名	取組概要・得られた成果
子育て支援事業	オンライン面談導入による市民サービス向上に資する取組の実施	オンライン面談導入による市民サービス向上においては、自宅にしながら相談することが可能となり、感染の心配等がなく育児相談がより気軽に行えるようになった。 令和2年度相談件数：1,669件 令和3年度相談件数：3,344件 (うちオンライン面談9件)
給与等制度事業	児童手当等支払通知書のメール配信による経費削減及び効率化	令和4年2月分児童手当から支払通知書を給与明細書同様にメール配信にすることで、紙・封筒使用数を削減し、業務効率化を図った。 令和4年2月配信件数：318件 (※年3回支給のため年間約1,000件の活用が見込まれる。)
市民活動推進事業	市民活動における民間活力の活用	活動のノウハウのある市民団体と、周知・啓発を担う行政が互いの長所を生かし、協働することで、より効果的な事業展開ができた。 (取組例：障害児(者)への理解を促進するためのイベント開催、減災・防災に係る周知活動、アートイベントの開催、子ども支援活動の担い手を育成講座の開催等)
公園施設整備・改修事業	公園リニューアル計画に基づくモデル公園整備に向けたワークショップ開催	公園リニューアル計画に基づき、上戸田地区の大前公園をモデル公園とし、大規模改修に向けたワークショップにて意見交換を実施し、公園設計に市民等の意見を直接反映することができた。

### 第3 令和3年度における取組ごとの取組概要及び財政効果

本編では、令和3年度における取組ごとの取組概要及び財政効果（その他の効果）を戸田市行財政改革大綱に掲げる重点戦略別、部局別にそれぞれ一覧にまとめました。

#### 1 重点戦略別に見る取組概要及び財政効果等

重点戦略	テーマ	所属名	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果 (単位:千円)	積算根拠	その他の効果/備考
重点戦略1 『持続可能な行 財政運営の推 進』	【重点戦略1】 テーマ① 事業手法の見直し等による翌年 度予算額の削減	財政課	1	財政事務費	定期発行物の電子化による印刷製本費等の削減	財政に関する資料として、補正予算書や年次報告書等の電子化を行うことで、印刷製本費の削減を行う。	608	財政効果（実績値）：608,696円 積算根拠：印刷製本費 令和2年度契約額：1,764,009円 令和3年度契約額：1,155,313円	
		デジタル戦略室	2	電子計算組織運用事業	設備環境の安定的な確保	事業継続に向け、その基盤となる設備環境の安定的な運用確保に努める。	1,700	保守限界になったプリントサーバを仮想基盤に構築することで機器導入コストと作業コストを削減した。 財政効果（推計値）：1,700千円 積算根拠 サーバハードウェア代金削減額：約1,500千円 サーバハードセットアップ作業費：約200千円	
		デジタル戦略室	3	電子計算システムの運用委託事業	システムの標準化と連携による行政事務の効率化	行政内部のシステムの標準化・連携などに取り組み、業務の効率化を図る。	1,700	保守限界になった番号連携サーバを仮想基盤に構築することで機器導入コストと作業コストを削減した。 財政効果（推計値）：1,700千円 積算根拠 サーバハードウェア代金削減額：約1,500千円 サーバハードセットアップ作業費：約200千円	
		デジタル戦略室	4	行政情報化推進事業	情報システム調達制度によるシステム調達の適正化	情報システムの調達に当たって、仕様及び見積額の精査を実施し、予算額の削減につなげる。	32,466	情報システム調達の審査件数：69件 当初見積額からの削減額：32,466千円	主な審査案件及び削減額 個別の学び支援システム（7,128千円） 小・中学校学習系学習者用パソコン構築・保守・機器一式（7,804千円） 大気・騒音測定局テレメーターシステム保守構築業務（9,116千円）
		行政管理課	5	文書管理事業	総合文書管理システム及び文書管理の手引きを用いた文書のデジタル化・紙文書の削減	総合文書管理システムを活用した文書の電子化の促進及び文書管理の手引きの適用による紙文書の削減により、業務の効率化を図るとともに、より質の高い適正文書管理の実現に向けた取組みを実施する。			新たに文書管理に係る自己点検を74課所において実施し、紙文書等の削減を行い業務の効率化を図ることができた。 令和7年度から実施予定の新文書管理基準に基づく職員による維持管理体制構築のため、令和3年度は行政文書管理士を2名養成し、総計7名体制となった。
		くらし安心課	6	防犯灯事業	防犯灯種類切替えによる事業費の削減	蛍光灯式防犯灯から長寿命・高照度のLED式防犯灯への切替えを行う。	7,113	LED化により、明るさを確保しつつ、維持管理の手間を大きく省くことができ、電気料の削減にも大きな効果が表れた。 財政効果（実績値）：7,113,852円 積算根拠：年間3,972円/台の削減 全1,791台により7,113,852円の事業費削減を達成	
		経済戦略室	7	商工調整事業	景気動向調査の自前実施	外部委託による実施を検討していた景気動向調査を自前で実施することで、委託料を削減する。併せて、効率化を図るためインターネットでの調査とする。	2,890	事業手法の見直しにより、委託料を削減することができた。 令和3年度予算額：2,890千円 令和3年度支出額：0円	集計業務事務負担の軽減については、インターネットでの調査とすることで、集計業務が容易となり、担当職員の事務負担軽減に寄与することができた。
		福祉総務課	8	地域福祉推進事業	福祉総合相談窓口の運営委託費の見直し	主に次の点について、仕様の見直しを行う。 ・訪問相談は、事前に協議する。 ・つなぎ先への同行は、事前に協議する。	62	財政効果（実績値）：62,436円 積算根拠 令和2年度契約金額：7,539,074円 令和3年度契約金額：7,476,638円	外出を減らすことにより窓口での相談充実につながった。



重点戦略	テーマ	所属名	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果 (単位:千円)	積算根拠	その他の効果/備考
		福祉総務課	9	地域福祉推進事業	社会福祉協議会への助成金の見直し	正規職員の人件費ベースで算定していた助成事業内容を、県社協から受託している事業などを確認し、助成事業内容の範囲を見直す。	2,251	財政効果(実績値): 2,251,703円 積算根拠 令和2年度決定額: 92,644,503円 令和3年度決定額: 90,392,800円	
		健康長寿課	10	健康福祉の杜管理運営費	健康福祉の杜の事業等見直しによる経営の健全化	健康福祉の杜における事業等(委託費削減や給与制度等)の見直しを行う。			事業費等の見直しにより、赤字決算の解消を達成し、法人の経営の健全化、持続可能な行財政運営の推進を図ることができた。
		児童青少年課	11	青少年健全育成事業	青少年活動が終了した団体の解散等、団体運営等の見直し	青少年活動の状況を考慮し、青少年団体の一部解散等、団体の運営に係る見直しを、団体とともに実施する。	431	補助対象団体の見直しにより、補助金を精査し、削減を行った。 (実績値) 431,000円 (積算根拠) 令和3年度当初予算 補助金 該当団体分	
		都市交通課	12	道路施設整備事業	道路照明灯のLED化による維持管理費の削減	これまで水銀灯だった道路照明灯をLED化することで、道路維持管理費が削減する。	339	水銀灯をLED化することで、維持管理費(電気料)を削減することができた。 財政効果(推計値): 339,000円 積算根拠: 月平均28,250円(12台)の削減見込 (北部橋12台の更新により年間339,000円の事業費削減効果が見込まれる。)	
		教育総務課	13	小学校施設管理費	小学校施設における管理委託費等の見直し	小学校施設の管理委託に係る業務内容や仕様書の見直しを行うことで、最適な委託内容となるよう精査を行う。	1,139	委託業務の仕様の精査を行うことにより、委託費を削減することができた。 財政効果(実績値): 1,139千円 積算根拠 令和2年度契約額: 2,453,000円 令和3年度契約額: 1,313,400円	
		教育総務課	14	中学校施設管理費	中学校施設における管理委託費等の見直し	中学校施設の管理委託に係る業務内容や仕様書の見直しを行うことで、最適な委託内容となるよう精査を行う。	757	委託業務の仕様の精査を行うことにより、委託費を削減することができた。 財政効果(実績値): 757千円 積算根拠 令和2年度契約額: 1,529,000円 令和3年度契約額: 771,100円	
	【重点戦略1】 テーマ② 税収の確保等や新たな補助金等の獲得、受益者負担の見直しによる新たな財源の獲得	児童青少年課	15	学童保育室事業	学童保育室へのインターネット環境の整備に伴う新規補助金の獲得	学童保育室へのインターネット環境の構築に関し、子ども・子育て支援交付金を活用し、事業費を削減する。	3,800	子ども・子育て支援交付金の活用により、市1/3負担とすることができ、経費(修繕料、備品費)削減につながった。 財政効果(実績値): 3,800千円 (令和3年度交付決定額)	インターネット回線工事費(修繕料)及び機器購入費について、市が5,701,689円を支出(民間学童保育室含む)したが、交付金を活用し、県が1/3ずつ負担したため、市の負担は1/3に軽減された。
	【重点戦略1】 テーマ③ ファシリティマネジメント等を通じた資産管理に係るコストの削減	資産経営課	16	公有財産管理費	公有財産の廃止による維持管理費用の削減及び資産売却による財源の獲得	少年自然の家の廃止(令和3年3月31日)により、以降の施設に係る維持管理費を不要とするとともに、土地・建物の売却により、財源を獲得する。	35,000	土地・建物の売却により、35,000千円の歳入が生じた。 財政効果(実績値): 35,000千円	施設の廃止により、令和3年度以降の指定管理料が削減される。 令和2年度指定管理料: 45,026,000円
		資産経営課	17	ファシリティマネジメント事業	戸田東小中学校の一体型校舎再編に伴う維持管理コストの縮減	戸田東小中学校について、一体型校舎とすることで、将来的な維持管理コストの縮減を図る。			戸田東小中学校について、一体型校舎とすることで、2施設を1施設とすることで建設費の削減、共通施設の共有化等による維持管理費の縮減につながる。
		くらし安心課	18	保養所管理運営事業	保養所運営内容の検討による廃止決定	保養所の必要性について、運営費用や老朽化等による財政負担を勘案し、費用対効果が低いものと判断したため、令和4年3月31日をもって廃止する。			施設の廃止により、令和4年度以降の管理運営費が削減される。 令和3年度管理運営費: 100,680,038円

重点戦略	テーマ	所属名	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果 (単位:千円)	積算根拠	その他の効果/備考
重点戦略2 『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』	【重点戦略2】 テーマ① DXの導入による市民サービスの向上に資する取組の実施	デジタル戦略室	19	地域情報化推進事業	新型コロナウイルス関連情報の発信	各課が発信する情報を集約し、市民にとって分かりやすい情報発信を実施する。			新型コロナウイルス関連情報を集約したホームページを作成し、市のトップページに集約したページのリンクを表示することで、情報の集約と迅速な情報発信を行った。 令和2年度アクセス数：1,836,554件 令和3年度アクセス数：2,145,580件
		デジタル戦略室	20	地域イントラネット事業	行政手続きのインターネット申請（スマート申請）の実現	住民票の写しや、税証明等の申請をスマートフォンより申請可能とするシステムの構築を行う。			住民票の写しや、税証明等の申請をスマートフォンより申請可能とするシステムの構築を行い、市民サービスの向上に寄与した。
		市民税課	21	税務事務費	行政手続きのインターネット申請（スマート申請）による事務の効率化	税証明等の申請をスマートフォンより申請可能とすることで、事務の効率化及び市民サービスの向上を図る。			税証明等の申請をスマートフォンより申請可能とすることで、事務の効率化を図り、同時に市民サービスの向上に寄与した。 令和3年度申請件数：53件
		行政管理課	22	人権政策事業	第19回北足立郡市町人権フェスティバルのオンライン開催	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度中止となった、北足立郡市町人権フェスティバルをオンラインで開催する。			インターネット環境における講演視聴など、オンライン開催により、継続して人権啓発を実施することができた。
		市民課	23	戸籍事務費	戸籍事務費（スマート窓口の導入）	マイナンバーカードを利用して証明書をインターネットにて申請することができる「スマート窓口」の対象に戸籍証明を加えることで市民サービスの向上を図る。			戸籍証明の申請をスマートフォンより申請可能とすることで、市民サービスの向上に寄与した。 令和3年度交付件数：18件 ※スマート窓口による戸籍証明書の交付件数
		市民課	24	住民基本台帳費	住民基本台帳費（スマート窓口の導入）	マイナンバーカードを利用して証明書をインターネットにて申請することができる「スマート窓口」の対象に住民票、戸籍の附票、印鑑登録証明書を加えることで市民サービスの向上を図る。			住民票等の申請をスマートフォンより申請可能とすることで、市民サービスの向上に寄与した。 令和3年度交付件数：31件 ※スマート窓口による住民票、印鑑証明、戸籍附票の交付件数合計
		協働推進課	25	市民交流事業	ふるさと祭りのオンライン開催	コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ふるさと祭りに関する公式ウェブサイトを開発し、デジタル化により、市民が祭りを楽しめる体制を構築する。			公式ウェブサイトを開発し、感染リスクを避けた形での代替企画として、ふるさと祭りの歴史や、祭りに関するエピソードの投稿、自宅で実施可能なワークショップ動画の配信なども行った。
		福祉保健センター	26	子育て支援事業	オンライン面談導入による市民サービス向上に資する取組の実施	妊産婦及び乳幼児の保護者からの相談は、来所面談や電話にて対応していたが、令和3年度からオンライン面談も選択できるようにして、相談方法の選択肢を増やし、市民サービス向上を図る。			オンライン面談導入による市民サービス向上においては、自宅にしながら相談することが可能となり、感染の心配等がなく育児相談がより気軽に行えるようになった。 令和2年度相談件数：1,669件 令和3年度相談件数：3,344件（うちオンライン面談9件）
		児童青少年課	27	学童保育室事業	学童保育室へのインターネット環境の整備	小学校の教育現場へのタブレットPC導入に伴い、入室児童の学習の利便性の向上を目的に、学童保育室へインターネット環境を構築する。			入室児童が学校の宿題やタブレットPCを利用した自主学习が可能となり、ICT教育の推進に寄与した。
まちづくり推進課	28	住宅政策事業	住宅政策事業のWEBセミナーの開催	マンション管理セミナーの開催について、コロナ禍の影響を考慮し、講師等との相談や近隣の実施状況等の調査により、市ホームページに講義資料及び解説等を掲載する形式のWEBセミナーを実施する。			WEB形式のセミナー開催により、感染対策を実施しながらも、情報が必要な方への情報提供を実施することができた。		

重点戦略	テーマ	所属名	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果 (単位:千円)	積算根拠	その他の効果/備考
		学務課	29	中学校学校選択制事業	デジタル化による業務の効率化	保護者への通知を紙ベース（各小学校を経由して対象児童に配布）から、アプリ「Home&School」に移行する。 また、申込受付についても同アプリのアンケート機能を活用する。			保護者への通知を紙ベースから、アプリ「Home & School」に移行することで、対象家庭が漏れなく通知を認識できるようになった。 また、申込受付について、アプリのアンケート機能を活用し、申請内容の入力作業を省略、作業工数の圧縮につながった。 アプリ活用による作業短縮時間：約2分/件 年間申込件数：約1,400件（市内小学6年生の児童数） 作業短縮時間計：46.7時間
		生涯学習課	30	市民大学・家庭教育事業	市民大学・家庭教育事業（DX導入による生涯学習の推進）	オンライン・オンデマンドを活用し、デジタルコンテンツをつくり、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境の整備を図る。			対面に加え、オンライン・オンデマンド配信を市民大学や家庭教育学級で初めて導入し、様々なチャンネルで受講者に学びを提供したことで、学びやすい環境を整えることができた。 また、市民大学事務局より、受講者に定期的なメールマガジンを配信し、新たな学びへのきっかけづくりを行った。
		生涯学習課	31	美笹公民館事業	美笹公民館事業（DX導入による生涯学習の推進）	オンライン・オンデマンドを活用し、デジタルコンテンツをつくり、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境の整備を図る。			高齢者の参加が多い公民館まつりについては、コロナ禍のため、初めてオンライン開催にて実施した。他の公民館の活動の様子も視聴できたため、ICT活用によるつながりづくりに寄与した。
		生涯学習課	32	下戸田公民館事業	下戸田公民館事業（DX導入による生涯学習の推進）	オンライン・オンデマンドを活用し、デジタルコンテンツをつくり、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境の整備を図る。			高齢者の参加が多い公民館まつりについては、コロナ禍のため、初めてオンライン開催にて実施した。他の公民館の活動の様子も視聴できたため、ICT活用によるつながりづくりに寄与した。
		生涯学習課	33	新曽公民館事業	新曽公民館事業（DX導入による生涯学習の推進）	オンライン・オンデマンドを活用し、デジタルコンテンツをつくり、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境の整備を図る。			高齢者の参加が多い公民館まつりについては、コロナ禍のため、初めてオンライン開催にて実施した。他の公民館の活動の様子も視聴できたため、ICT活用によるつながりづくりに寄与した。 また、ホール事業「親子向け音楽イベント」を対面とオンデマンド配信で開催した。
		生涯学習課	34	図書館管理運営費	DXの導入による生涯学習（図書館利用）の推進	学校向けに図書館が行っている出前講座において、オンラインによる講座を実施する。			学校を対象とした出前講座をオンラインにより行った。コロナ禍でもサービスを止めることなく実施でき、学校側の利便性も向上した。
		生涯学習課	35	展示及び教育普及事業	DXの導入による博学連携（博物館利用）の推進	市内小学校の3年生及び6年生を対象に行っている博学連携事業「博物館授業」について、オンライン授業を実施する。			博学連携事業「博物館授業」のオンライン授業の実施により、コロナ禍で博物館への来館が難しい状況においても、途切れることなく学習の機会を提供することができ、学校・児童側の利便性も向上した。
		生涯学習課	36	教育普及事業	DXの導入による自然学習体験の推進	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続中のなか、3年生センター授業の出張授業やホームページなどでの動画配信、サイエンスサポートプログラムの提供を通じた自然観察及び科学体験を実施し、教育普及を図る。			出張授業やホームページなどでの動画配信、サイエンスサポートプログラムの提供により、自然観察及び科学体験などの教育普及を継続して図ることができた。 令和2年度受講者数：1,707人 令和3年度受講者数：1,433人
		生涯学習課	37	人権教育事業	人権教育におけるオンライン配信の活用	人権教育において、オンライン・オンデマンド配信ができる体制を構築し、高い市民サービスの実現を図る。			多様な受講方法を提供することで、受講者の利便性向上を図った。 令和2年度受講者数：163人 令和3年度受講者数：232人

重点戦略	テーマ	所属名	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果 (単位:千円)	積算根拠	その他の効果/備考
	【重点戦略2】 テーマ② ICTの導入による行政事務の効率化の実現	市長公室	38	広報事業	広報事業におけるオンライン配信の活用	広報事業において、オンラインによる情報発信体制を強化し、高い市民サービスの実現を図る。			「対面で開催できないイベントや講座等の動画配信」、「市長ニュースの定期的な配信」などYouTubeを活用した動画配信等を実施し、情報発信体制を強化することができた。 令和3年度配信動画視聴回数：141,973回
		デジタル戦略室	39	T-net管理運営事業	テレワークシステム等の維持管理	セキュリティ面を確保しつつ、庁外でも通常どおり業務が行える環境を維持継続する。また、自宅環境のデバイスとしてiPadやアンドロイドタブレットも対応させ、多様な環境整備を実施する。			自宅環境のデバイスとして、iPadやアンドロイドタブレットでもテレワーク対応可能にし、テレワーク環境の整備・充実を図った。
		固定資産税課	40	資産税賦課費	資産税賦課におけるシステム改修	システム間のデータ連携機能の追加等によるシステムの改修を実施する。			システム改修によるシステム間データ連携により、職員が直接システムに入力する必要がなくなり、作業時間の短縮につながった。 システムによる登記異動処理削減時間：2.5分/件 年間登記異動（権利）件数：約2,000件 作業短縮時間計：約83時間
		人事課	41	給与等制度事業	児童手当等支払通知書のメール配信による経費削減及び効率化	これまで紙ベースで対象職員毎に封入封緘していた児童手当等支払通知書を給与明細書同様にメール配信とすることで、紙・封筒使用数を削減し、業務効率化を図る。			令和4年2月分児童手当から支払通知書を給与明細書同様にメール配信にすることで、紙・封筒使用数を削減し、業務効率化を図った。 令和4年2月配信件数：318件 令和4年6月配信件数：316件 （※年3回支給のため年間約1,000件）
		市民課	42	住民基本台帳費	マイナンバーカード交付予約・管理システムの導入	マイナンバーカード交付予約・管理システムを導入することで、事務作業の効率化、迅速化や受取予約の円滑化、市民の利便性の向上を図る。			地方公共団体情報システム機構から送付されてくるマイナンバーカードの交付前の事務作業の効率化、迅速化を図り、またカード受取予約の時間設定や上限管理を行い交付における窓口業務の円滑化を図った。 令和2年度交付通知書発送日数：18.2日 令和3年度交付通知書発送日数：15.2日 ※市にマイナンバーカードが届いてから市から申請者へ交付通知書を発送するまでの日数の平均
		くらし安心課	43	消費者啓発事業	消費者啓発事業におけるSNSの活用	消費者生活センターの認知度を上げ、消費者被害を未然に防止するため、SNSを用いた周知体制を構築する。			SNSを用いた周知体制を構築し、消費者生活センターの周知に寄与している。
		福祉総務課	44	上戸田地域交流センター管理運営事業	施設利用促進のためのSNSにおける情報発信	上戸田地域交流センターの利用者増加のために、SNSを用いた施設に関する広報活動を行う。			SNSを用いた施設広報により、利用者の増加につながった。 令和2年度施設利用者数：85,213人 令和3年度施設利用者数：142,152人 ※ただし、R2年度はコロナウイルス感染予防による閉館などの利用制限あり
重点戦略3 『多様な主体と連携した未来共創のまちづくり』	【重点戦略3】 テーマ① 『民間委託、公民連携等の取組により削減（効率化）された事業費』	共創企画課	45	公民連携推進事業	公民連携推進事業（物品の寄附、事業支援等）	包括連携協定締結事業者、市内民間企業、福祉系団体、地縁組織等との連携により、効率的に事業を実施する。	6,477		生活困窮者等を対象とした物品の寄附、ワクチン接種奨励支援など、計10件の公民連携の取組により、効率的に事業を実施することができた。
		環境課	46	清掃総務事務費	公民連携による市推奨ごみ袋の作製（令和4年度導入に向けた事業者募集、選定）	推奨ごみ袋の作製にあたり、民間のノウハウを活用するため、公民連携制度に基づき事業者を募集する。			民間のノウハウを活用し、業務の効率化に寄与した。

重点戦略	テーマ	所属名	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果 (単位:千円)	積算根拠	その他の効果/備考
【重点戦略3】 テーマ② 『新たな民間活力を活用した市民サービスの向上の取組の実施』	共創企画課	公民連携推進事業	47	公民連携推進事業	公民連携推進事業	包括連携協定締結事業者、市内民間企業、福祉系団体、地縁組織等との連携により、事業を効果的、効率的に実施するとともに、市民サービスの向上を図る。			SDGs オンラインセミナーの開催支援、多世代交流、スポーツ、公園などのイベント支援、子育て、障害者福祉、健康福祉に係る周知・啓発の協力など、計10件の公民連携の取組を実施し、市民サービスの向上を図ることができた。
	協働推進課	市民活動推進事業	48	市民活動における民間活力の活用	市民活動サポート補助金制度の趣旨を盛り込んだ公募提案型協働事業制度を新たに導入し、当該事業を実施するための「戸田市共創のまちづくり補助金」を創設し、市民活動を推進する。			活動のノウハウのある市民団体と、周知・啓発を担う行政が互いの長所を生かし、協働することで、より効果的な事業展開ができた。 (取組例：障害児(者)への理解を促進するためのイベント開催、減災・防災に係る周知活動、アートイベントの開催、子ども支援活動の担い手を育成講座の開催等)	
	環境課	清掃総務事務費	49	民間活力を活用したフードドライブの実施	家庭で余っている食べ物や賞味期限が近づいた食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体などに寄付する活動を包括連携協定締結事業者とともに実施する。			包括連携協定締結事業者の協力の下、団体へ配布されることで、コロナ禍における生活応援の役割を担うことができた。	
	みどり公園課	公園施設整備・改修事業	50	公園リニューアル計画に基づくモデル公園整備に向けたワークショップ開催	公園リニューアル計画に基づくモデル公園の整備に向けて、民間活力活用として、ワークショップによる意見交換を行い、その意見が反映された公園設計を実施する。			公園リニューアル計画に基づき、上戸地区の大前公園をモデル公園とし、大規模改修に向けたワークショップにて意見交換を実施し、公園設計に市民等の意見を直接反映することができた。	
	福祉保健センター	健康教育事業	51	健康教育事業における民間活力の活用	専門的な知見を有する公民連携事業者と連携して、健康情報ステーションフレイル予防講座を実施する。			公民連携事業者と連携し、血管年齢測定や、脳トシ、乳がん触診モデルなどの体験型の健康教育の媒体が充実したことで、参加者が増加し、幅広い内容の提供が可能となった。	
	教育政策室	15年教育事業	52	市内各小・中学校における戸田型プロジェクト型学習（PBL：Project-Based Learning）の推進	PBLの成果発表でもあるプレゼン大会に向けて、産官学の知のリソースを活用したプレゼン研修会やPBL研修会、カリキュラムデザイナー研修等を実施して教職員の資質向上を図る。また、各学校訪問においても実際の授業を参観して指導主事による指導助言を行う。			産官学の知のリソースを活用したプレゼン研修会やPBL研修会、カリキュラムデザイナー研修等により、教職員の資質向上を図ることができた。	

## 2 部局別にみる取組概要及び財政効果等

### 重点戦略1『持続可能な行財政運営の推進』

テーマ①「事業手法の見直し等による翌年度予算額の削減」

テーマ②「税金の確保等や新たな補助金等の獲得、受益者負担の見直しによる新たな財源の獲得」

テーマ③「ファシリティマネジメント等を通じた資産管理に係るコストの削減」

### 重点戦略2『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』

テーマ①「DXの導入による市民サービスの向上に資する取組の実施」

テーマ②「ICTの導入による行政事務の効率化の実現」

### 重点戦略3『多様な主体と連携した未来共創のまちづくり』

テーマ①「民間委託、公民連携等の取組による事業費の削減（効率化）」

テーマ②「新たな民間活力を活用した市民サービス向上の取組の実施」

部局名	所属名	重点戦略	テーマ番号	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果 (単位:千円)	積算根拠	その他の効果/備考
市長公室		重点戦略2	テーマ②	38	広報事業	広報事業におけるオンライン配信の活用	広報事業において、オンラインによる情報発信体制を強化し、高い市民サービスの実現を図る。			「対面で開催できないイベントや講座等の動画配信」、「市長ニュースの定期的な配信」などチューブを活用した動画配信等を実施し、情報発信体制を強化することができた。 令和3年度配信動画視聴回数：141,973回
企画財政部	共創企画課	重点戦略3	テーマ①	45	公民連携推進事業	公民連携推進事業（物品の寄附、事業支援等）	包括連携協定締結事業者、市内民間企業、福祉系団体、地縁組織等との連携により、効率的に事業を実施する。	6,477		生活困窮者等を対象とした物品の寄附、ワクチン接種奨励支援など、計10件の公民連携の取組により、効率的に事業を実施することができた。
		重点戦略3	テーマ②	47	公民連携推進事業	公民連携推進事業	包括連携協定締結事業者、市内民間企業、福祉系団体、地縁組織等との連携により、事業を効果的、効率的に実施するとともに、市民サービスの向上を図る。			SDGs オンラインセミナーの開催支援、多世代交流、スポーツ、公園などのイベント支援、子育て、障害者福祉、健康福祉に係る周知・啓発の協力など、計10件の公民連携の取組を実施し、市民サービスの向上を図ることができた。
	財政課	重点戦略1	テーマ①	1	財政事務費	定期発行物の電子化による印刷製本費等の削減	財政に関する資料として、補正予算書や年次報告書等の電子化を行うことで、印刷製本費の削減を行う。	608	財政効果（実績値）：608,696円 積算根拠：印刷製本費 令和2年度契約額：1,764,009円 令和3年度契約額：1,155,313円	
	デジタル戦略室	重点戦略1	テーマ①	2	電子計算組織運用事業	設備環境の安定的な確保	事業継続に向け、その基盤となる設備環境の安定的な運用確保に努める。	1,700	保守限界になったプリントサーバを仮想基盤に構築することで機器導入コストと作業コストを削減した。 財政効果（推計値）：1,700千円 積算根拠 サーバハードウェア代金削減額：約1,500千円 サーバハードセットアップ作業費：約200千円	
		重点戦略1	テーマ①	3	電子計算システムの運用委託事業	システムの標準化と連携による行政事務の効率化	行政内部のシステムの標準化・連携などに取り組み、業務の効率化を図る。	1,700	保守限界になった番号連携サーバを仮想基盤に構築することで機器導入コストと作業コストを削減した。 財政効果（推計値）：1,700千円 積算根拠 サーバハードウェア代金削減額：約1,500千円 サーバハードセットアップ作業費：約200千円	
		重点戦略1	テーマ①	4	行政情報化推進事業	情報システム調達制度によるシステム調達の適正化	情報システムの調達に当たって、仕様及び見積額の精査を実施し、予算額の削減につなげる。	32,466	情報システム調達の審査件数：69件 当初見積額からの削減額：32,466千円	主な審査案件及び削減額 個別の学び支援システム（7,128千円） 小・中学校学習系学習者用パソコン構築・保守・機器一式（7,804千円） 大気・騒音測定局テレメーターシステム保守構築業務（9,116千円）
		重点戦略2	テーマ①	19	地域情報化推進事業	新型コロナウイルス関連情報の発信	各課が発信する情報を集約し、市民にとって分かりやすい情報発信を実施する。			新型コロナウイルス関連情報を集約したホームページを作成し、市のトップページに集約したページのリンクを表示することで、情報の集約と迅速な情報発信を行った。 令和2年度アクセス数：1,836,554件 令和3年度アクセス数：2,145,580件

部局名	所属名	重点戦略	テーマ番号	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果 (単位:千円)	積算根拠	その他の効果/備考
		重点戦略2	テーマ①	20	地域イントラネット事業	行政手続きのインターネット申請（スマート申請）の実現	住民票の写しや、税証明等の申請をスマートフォンより申請可能とするシステムの構築を行う。			住民票の写しや、税証明等の申請をスマートフォンより申請可能とするシステムの構築を行い、市民サービスの向上に寄与した。
		重点戦略2	テーマ②	39	T-net管理運営事業	テレワークシステム等の維持管理	セキュリティ面を確保しつつ、庁外でも通常どおり業務が行える環境を維持継続する。また、自宅環境のデバイスとしてiPadやアンドロイドタブレットも対応させ、多様な環境整備を実施する。			自宅環境のデバイスとして、iPadやアンドロイドタブレットでもテレワーク対応可能にし、テレワーク環境の整備・充実を図った。
	資産経営課	重点戦略1	テーマ③	16	公有財産管理費	公有財産の廃止による維持管理費用の削減及び資産売却による財源の獲得	少年自然の家の廃止（令和3年3月31日）により、以降の施設に係る維持管理費を不要とするとともに、土地・建物の売却により、財源を獲得する。	35,000	土地・建物の売却により、35,000千円の歳入が生じた。 財政効果（実績値）：35,000千円	施設の廃止により、令和3年度以降の指定管理料が削減される。 令和2年度指定管理料：45,026,000円
		重点戦略1	テーマ③	17	ファシリティマネジメント事業	戸田東小中学校の一体型校舎再編に伴う維持管理コストの縮減	戸田東小中学校について、一体型校舎とすることで、将来的な維持管理コストの縮減を図る。			戸田東小中学校について、一体型校舎とすることで、2施設を1施設とすることで建設費の削減、共通施設の共有化等による維持管理費の縮減につながる。
	市民税課	重点戦略2	テーマ①	21	税務事務費	行政手続きのインターネット申請（スマート申請）による事務の効率化	税証明等の申請をスマートフォンより申請可能とすることで、事務の効率化及び市民サービスの向上を図る。			税証明等の申請をスマートフォンより申請可能とすることで、事務の効率化を図り、同時に市民サービスの向上に寄与した。 令和3年度申請件数：53件
	固定資産税課	重点戦略2	テーマ②	40	資産税賦課費	資産税賦課におけるシステム改修	システム間のデータ連携機能の追加等によるシステムの改修を実施する。			システム改修によるシステム間データ連携により、職員が直接システムに入力する必要がなくなり、作業時間の短縮につながった。 システムによる登記異動処理削減時間：2.5分/件 年間登記異動（権利）件数：約2,000件 作業短縮時間計：約83時間
総務部	行政管理課	重点戦略1	テーマ①	5	文書管理事業	総合文書管理システム及び文書管理の手引きを用いた文書のデジタル化・紙文書の削減	総合文書管理システムを活用した文書の電子化の促進及び文書管理の手引きの適用による紙文書の削減により、業務の効率化を図るとともに、より質の高い適正文書管理の実現に向けた取組みを実施する。			新たに文書管理に係る自己点検を74課所において実施し、紙文書等の削減を行い業務の効率化を図ることができた。 令和7年度から実施予定の新文書管理基準に基づく職員による維持管理体制構築のため、令和3年度は行政文書管理士を2名養成し、総計7名体制となった。
		重点戦略2	テーマ①	22	人権政策事業	第19回北足立郡市町人権フェスティバルのオンライン開催	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度中止となった、北足立郡市町人権フェスティバルをオンラインで開催する。			インターネット環境における講演視聴など、オンライン開催により、継続して人権啓発を実施することができた。
	人事課	重点戦略2	テーマ②	41	給与等制度事業	児童手当等支払通知書のメール配信による経費削減及び効率化	これまで紙ベースで対象職員毎に封入封緘していた児童手当等支払通知書を給与明細書同様にメール配信とすることで、紙・封筒使用数を削減し、業務効率化を図る。			令和4年2月分児童手当から支払通知書を給与明細書同様にメール配信にすることで、紙・封筒使用数を削減し、業務効率化を図った。 令和4年2月配信件数：318件 令和4年6月配信件数：316件 （※年3回支給のため年間約1,000件）
市民生活部	市民課	重点戦略2	テーマ①	23	戸籍事務費	戸籍事務費（スマート窓口の導入）	マイナンバーカードを利用して証明書をインターネットにて申請することができる「スマート窓口」の対象に戸籍証明を加えることで市民サービスの向上を図る。			戸籍証明の申請をスマートフォンより申請可能とすることで、市民サービスの向上に寄与した。 令和3年度交付件数：18件 ※スマート窓口による戸籍証明書の交付件数

部局名	所属名	重点戦略	テーマ番号	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果 (単位:千円)	積算根拠	その他の効果/備考	
		重点戦略2	テーマ①	24	住民基本台帳費	住民基本台帳費 (スマート窓口の導入)	マイナンバーカードを利用して証明書をインターネットにて申請することができる「スマート窓口」の対象に住民票、戸籍の附票、印鑑登録証明書を加えることで市民サービスの向上を図る。			住民票等の申請をスマートフォンより申請可能とすることで、市民サービスの向上に寄与した。 令和3年度交付件数：31件 ※スマート窓口による住民票、印鑑証明、戸籍附票の交付件数合計	
		重点戦略2	テーマ②	42	住民基本台帳費	マイナンバーカード交付予約・管理システムの導入	マイナンバーカード交付予約・管理システムを導入することで、事務作業の効率化、迅速化や受取予約の円滑化、市民の利便性の向上を図る。			地方公共団体情報システム機構から送付されてくるマイナンバーカードの交付前の事務作業の効率化、迅速化を図り、またカード受取予約の時間設定や上限管理を行い交付における窓口業務の円滑化を図った。 令和2年度交付通知書発送日数：18.2日 令和3年度交付通知書発送日数：15.2日 ※市にマイナンバーカードが届いてから市から申請者へ交付通知書を発送するまでの日数の平均	
	協働推進課	重点戦略2	テーマ①	25	市民交流事業	ふるさと祭りのオンライン開催	コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ふるさと祭りに関する公式ウェブサイトを開設し、デジタル化により、市民が祭りを楽しめる体制を構築する。			公式ウェブサイトを開設し、感染リスクを避けた形での代替企画として、ふるさと祭りの歴史や、祭りに関するエピソードの投稿、自宅で実施可能なワークショップ動画の配信なども行った。	
		重点戦略3	テーマ②	48	市民活動推進事業	市民活動における民間活力の活用	市民活動サポート補助金制度の趣旨を盛り込んだ公募提案型協働事業制度を新たに導入し、当該事業を実施するための「戸田市共創のまちづくり補助金」を創設し、市民活動を推進する。			活動のノウハウのある市民団体と、周知・啓発を担う行政が互いの長所を生かし、協働することで、より効果的な事業展開ができた。 (取組例：障害児(者)への理解を促進するためのイベント開催、減災・防災に係る周知活動、アートイベントの開催、子ども支援活動の担い手を育成講座の開催等)	
	くらし安心課	重点戦略1	テーマ①	6	防犯灯事業	防犯灯種類切替えによる事業費の削減	蛍光灯式防犯灯から長寿命・高照度のLED式防犯灯への切替えを行う。	7,113	LED化により、明るさを確保しつつ、維持管理の手間を大きく省くことができ、電気料の削減にも大きな効果が表れた。 財政効果(実績値)：7,113,852円 積算根拠：年間3,972円/台の削減 全1,791台により7,113,852円の事業費削減を達成		
		重点戦略1	テーマ③	18	保養所管理運営事業	保養所運営内容の検討による廃止決定	保養所の必要性について、運営費用や老朽化等による財政負担を勘案し、費用対効果が低いものと判断したため、令和4年3月31日をもって廃止する。			施設の廃止により、令和4年度以降の管理運営費が削減される。 令和3年度管理運営費：100,680,038円	
		重点戦略2	テーマ②	43	消費者啓発事業	消費者啓発事業におけるSNSの活用	消費者生活センターの認知度を上げ、消費者被害を未然に防止するため、SNSを用いた周知体制を構築する。			SNSを用いた周知体制を構築し、消費者生活センターの周知に寄与している。	
	環境経済部	経済戦略室	重点戦略1	テーマ①	7	商工調整事業	景気動向調査の自前実施	外部委託による実施を検討していた景気動向調査を自前で実施することで、委託料を削減する。併せて、効率化を図るためインターネットでの調査とする。	2,890	事業手法の見直しにより、委託料を削減することができた。 令和3年度予算額：2,890千円 令和3年度支出額：0円	集計業務事務負担の軽減については、インターネットでの調査とすることで、集計業務が容易となり、担当職員の事務負担軽減に寄与することができた。
		環境課	重点戦略3	テーマ①	46	清掃総務事務費	公民連携による市推奨ごみ袋の作製(令和4年度導入に向けた事業者募集、選定)	推奨ごみ袋の作製にあたり、民間のノウハウを活用するため、公民連携制度に基づき事業者を募集する。			民間のノウハウを活用し、業務の効率化に寄与した。
			重点戦略3	テーマ②	49	清掃総務事務費	民間活力を活用したフードドライブの実施	家庭で余っている食べ物や賞味期限が近づいた食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体などに寄付する活動を包括連携協定締結事業者とともに実施する。			包括連携協定締結事業者の協力の下、団体へ配布されることで、コロナ禍における生活応援の役割を担うことができた。



部局名	所属名	重点戦略	テーマ番号	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果 (単位:千円)	積算根拠	その他の効果/備考
	みどり公園課	重点戦略3	テーマ②	50	公園施設整備・改修事業	公園リニューアル計画に基づくモデル公園整備に向けたワークショップ開催	公園リニューアル計画に基づくモデル公園の整備に向けて、民間活力活用として、ワークショップによる意見交換を行い、その意見が反映された公園設計を実施する。			公園リニューアル計画に基づき、上戸田地区の大前公園をモデル公園とし、大規模改修に向けたワークショップにて意見交換を実施し、公園設計に市民等の意見を直接反映することができた。
健康福祉部	福祉総務課	重点戦略1	テーマ①	8	地域福祉推進事業	福祉総合相談窓口の運営委託費の見直し	主に次の点について、仕様の見直しを行う。 ・訪問相談は、事前に協議する。 ・つなぎ先への同行は、事前に協議する。	62	財政効果(実績値): 62,436円 積算根拠 令和2年度契約金額: 7,539,074円 令和3年度契約金額: 7,476,638円	外出を減らすことにより窓口での相談充実につながった。
		重点戦略1	テーマ①	9	地域福祉推進事業	社会福祉協議会への助成金の見直し	正規職員の人件費ベースで算定していた助成事業内容を、県社協から受託している事業などを確認し、助成事業内容の範囲を見直す。	2,251	財政効果(実績値): 2,251,703円 積算根拠 令和2年度決定額: 92,644,503円 令和3年度決定額: 90,392,800円	
		重点戦略2	テーマ②	44	上戸田地域交流センター管理運営事業	施設利用促進のためのSNSにおける情報発信	上戸田地域交流センターの利用者増加のために、SNSを用いた施設に関する広報活動を行う。			SNSを用いた施設広報により、利用者の増加につながった。 令和2年度施設利用者数: 85,213人 令和3年度施設利用者数: 142,152人 ※ただし、R2年度はコロナウイルス感染予防による閉館などの利用制限あり
	健康長寿課	重点戦略1	テーマ①	10	健康福祉の社管理運営費	健康福祉の社の事業等見直しによる経営の健全化	健康福祉の社における事業等(委託費削減や給与制度等)の見直しを行う。			事業費等の見直しにより、赤字決算の解消を達成し、法人の経営の健全化、持続可能な行財政運営の推進を図ることができた。
	福祉保健センター	重点戦略2	テーマ①	26	子育て支援事業	オンライン面談導入による市民サービス向上に資する取組の実施	妊産婦及び乳幼児の保護者からの相談は、来所面談や電話にて対応していたが、令和3年度からオンライン面談も選択できるようにして、相談方法の選択肢を増やし、市民サービス向上を図る。			オンライン面談導入による市民サービス向上においては、自宅にいなが相談することが可能となり、感染の心配等がなく育児相談がより気軽に行えるようになった。 令和2年度相談件数: 1,669件 令和3年度相談件数: 3,344件(うちオンライン面談9件)
		重点戦略3	テーマ②	51	健康教育事業	健康教育事業における民間活力の活用	専門的な知見を有する公民連携事業者と連携して、健康情報ステーションフレイル予防講座を実施する。			公民連携事業者と連携し、血管年齢測定や、脳トシ、乳がん触診モデルなどの体験型の健康教育の媒体が充実したことで、参加者が増加し、幅広い内容の提供が可能となった。
子ども健やか部	児童青少年課	重点戦略1	テーマ①	11	青少年健全育成事業	青少年活動が終了した団体の解散等、団体運営等の見直し	青少年活動の状況を考慮し、青少年団体の一部解散等、団体の運営に係る見直しを、団体とともに実施する。	431	補助対象団体の見直しにより、補助金を精査し、削減を行った。 (実績値) 431,000円 (積算根拠) 令和3年度当初予算 補助金 該当団体分	
		重点戦略1	テーマ②	15	学童保育室事業	学童保育室へのインターネット環境の整備に伴う新規補助金の獲得	学童保育室へのインターネット環境の構築に関し、子ども・子育て支援交付金を活用し、事業費を削減する。	3,800	子ども・子育て支援交付金の活用により、市1/3負担とすることができ、経費(修繕料、備品費)削減につながった。 財政効果(実績値): 3,800千円 (令和3年度交付決定額)	インターネット回線工事費(修繕料)及び機器購入費について、市が5,701,689円を支出(民間学童保育室含む)したが、交付金を活用し国、県が1/3ずつ負担したので、市の負担は1/3に軽減された。
		重点戦略2	テーマ①	27	学童保育室事業	学童保育室へのインターネット環境の整備	小学校の教育現場へのタブレットPC導入に伴い、入室児童の学習の利便性の向上を目的に、学童保育室へインターネット環境を構築する。			入室児童が学校の宿題やタブレットPCを利用した自主学習が可能となり、ICT教育の推進に寄与した。
都市整備部	まちづくり推進課	重点戦略2	テーマ①	28	住宅政策事業	住宅政策事業のWEBセミナーの開催	マンション管理セミナーの開催について、コロナ禍の影響を考慮し、講師等との相談や近隣の実施状況等の調査により、市ホームページに講義資料及び解説等を掲載する形式のWEBセミナーを実施する。			WEB形式のセミナー開催により、感染対策を実施しながらも、情報が必要な方への情報提供を実施することができた。

部局名	所属名	重点戦略	テーマ番号	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果 (単位:千円)	積算根拠	その他の効果/備考
	都市交通課	重点戦略1	テーマ①	12	道路施設整備事業	道路照明灯のLED化による維持管理費の削減	これまで水銀灯だった道路照明灯をLED化することで、道路維持管理費が削減する。	339	水銀灯をLED化することで、維持管理費(電気料)を削減することができた。 財政効果(推計値):339,000円 積算根拠:月平均28,250円(12台)の削減見込 (北部橋12台の更新により年間339,000円の事業費削減効果が見込まれる。)	
教育委員会事務局	教育総務課	重点戦略1	テーマ①	13	小学校施設管理費	小学校施設における管理委託費等の見直し	小学校施設の管理委託に係る業務内容や仕様書の見直しを行うことで、最適な委託内容となるよう精査を行う。	1,139	委託業務の仕様の精査を行うことにより、委託費を削減することができた。 財政効果(実績値):1,139千円 積算根拠 令和2年度契約額:2,453,000円 令和3年度契約額:1,313,400円	
		重点戦略1	テーマ①	14	中学校施設管理費	中学校施設における管理委託費等の見直し	中学校施設の管理委託に係る業務内容や仕様書の見直しを行うことで、最適な委託内容となるよう精査を行う。	757	委託業務の仕様の精査を行うことにより、委託費を削減することができた。 財政効果(実績値):757千円 積算根拠 令和2年度契約額:1,529,000円 令和3年度契約額:771,100円	
	学務課	重点戦略2	テーマ①	29	中学校学校選択制事業	デジタル化による業務の効率化	保護者への通知を紙ベース(各小学校を経由して対象児童に配布)から、アプリ「Home&School」に移行する。 また、申込受付についても同アプリのアンケート機能を活用する。			保護者への通知を紙ベースから、アプリ「Home&School」に移行することで、対象家庭が漏れなく通知を認識できるようになった。 また、申込受付について、アプリのアンケート機能を活用し、申請内容の入力作業を省略、作業工数の圧縮につながった。 アプリ活用による作業短縮時間:約2分/件 年間申込件数:約1,400件(市内小学6年生の児童数) 作業短縮時間計:46.7時間
	教育政策室	重点戦略3	テーマ②	52	15年教育事業	市内各小・中学校における戸田型プロジェクト型学習(PBL:Project-Based Learning)の推進	PBLの成果発表でもあるプレゼン大会に向けて、産官学の知のリソースを活用したプレゼン研修会やPBL研修会、カリキュラムデザイナー研修等を実施して教職員の資質向上を図る。また、各学校訪問においても実際の授業を参観して指導主事による指導助言を行う。			産官学の知のリソースを活用したプレゼン研修会やPBL研修会、カリキュラムデザイナー研修等により、教職員の資質向上を図ることができた。
	生涯学習課	重点戦略2	テーマ①	30	市民大学・家庭教育事業	市民大学・家庭教育事業(DX導入による生涯学習の推進)	オンライン・オンデマンドを活用し、デジタルコンテンツをつくり、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境の整備を図る。			対面に加え、オンライン・オンデマンド配信を市民大学や家庭教育学級で初めて導入し、様々なチャンネルで受講者に学びを提供したことで、学びやすい環境を整えることができた。 また、市民大学事務局より、受講者に定期的なメールマガジンを配信し、新たな学びへのきっかけづくりを行った。
		重点戦略2	テーマ①	31	美笹公民館事業	美笹公民館事業(DX導入による生涯学習の推進)	オンライン・オンデマンドを活用し、デジタルコンテンツをつくり、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境の整備を図る。			高齢者の参加が多い公民館まつりについては、コロナ禍のため、初めてオンライン開催にて実施した。他の公民館の活動の様子も視聴できたため、ICT活用によるつながりづくりに寄与した。
		重点戦略2	テーマ①	32	下戸田公民館事業	下戸田公民館事業(DX導入による生涯学習の推進)	オンライン・オンデマンドを活用し、デジタルコンテンツをつくり、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境の整備を図る。			高齢者の参加が多い公民館まつりについては、コロナ禍のため、初めてオンライン開催にて実施した。他の公民館の活動の様子も視聴できたため、ICT活用によるつながりづくりに寄与した。
		重点戦略2	テーマ①	33	新曽公民館事業	新曽公民館事業(DX導入による生涯学習の推進)	オンライン・オンデマンドを活用し、デジタルコンテンツをつくり、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境の整備を図る。			高齢者の参加が多い公民館まつりについては、コロナ禍のため、初めてオンライン開催にて実施した。他の公民館の活動の様子も視聴できたため、ICT活用によるつながりづくりに寄与した。 また、ホール事業「親子向け音楽イベント」を対面とオンデマンド配信で開催した。

部局名	所属名	重点戦略	テーマ 番号	No.	事務事業名	事務事業名又は取組 名	取組の概要	財政効果 (単位:千円)	積算根拠	その他の効果/備考
		重点戦略2	テーマ①	34	図書館管理運営費	DXの導入による生涯学習(図書館利用)の推進	学校向けに図書館が行っている出前講座において、オンラインによる講座を実施する。			学校を対象とした出前講座をオンラインにより行った。コロナ禍でもサービスを止めることなく実施でき、学校側の利便性も向上した。
		重点戦略2	テーマ①	35	展示及び教育普及事業	DXの導入による博学連携(博物館利用)の推進	市内小学校の3年生及び6年生を対象に行っている博学連携事業「博物館授業」について、オンライン授業を実施する。			博学連携事業「博物館授業」のオンライン授業の実施により、コロナ禍で博物館への来館が難しい状況においても、途切れることなく学習の機会を提供することができ、学校・児童側の利便性も向上した。
		重点戦略2	テーマ①	36	教育普及事業	DXの導入による自然学習体験の推進	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続中のなか、3年生センター授業の出張授業やホームページなどでの動画配信、サイエンスサポートプログラムの提供を通じた自然観察及び科学体験を実施し、教育普及を図る。			出張授業やホームページなどでの動画配信、サイエンスサポートプログラムの提供により、自然観察及び科学体験などの教育普及を継続して図ることができた。 令和2年度受講者数：1,707人 令和3年度受講者数：1,433人
		重点戦略2	テーマ①	37	人権教育事業	人権教育におけるオンライン配信の活用	人権教育において、オンライン・オンデマンド配信ができる体制を構築し、高い市民サービスの実現を図る。			多様な受講方法を提供することで、受講者の利便性向上を図った。 令和2年度受講者数：163人 令和3年度受講者数：232人

## 第4 受益者負担の見直し方針【改訂版】に基づく使用料等の見直し状況

### 1 受益者負担の見直しに係る取組

本市の受益者負担の見直しについては、平成 18 年度まちづくり戦略会議から市長への答申に基づき、「受益者負担の見直し方針」を策定し、見直しに取り組んできた。

その後、市民・議会・行政の三者に学識有識者を加えた「戸田市受益者負担の見直し方針の見直しに係る懇話会」からの提言を踏まえ「受益者負担の見直し方針【改訂版】」（以下「改訂版見直し方針」という。）を平成 28 年度に策定し、使用料・手数料等（以下「使用料等」という。）の受益者負担の適正化に取り組むことに加え、様々な工夫を凝らし、財源の確保と資源の有効活用に取り組むなど、持続可能な行財政運営を目指している。

表 1 これまでの取組経過

時期	内容
平成 18 年度	「受益者負担の見直し方針」を策定
平成 19 年度 ～ 平成 27 年度	第 4 次及び第 5 次行政改革の中で、使用料等の受益者負担の適正化の取組を実施
平成 27 年 11 月 ～ 平成 28 年 3 月	「戸田市受益者負担の見直し方針の見直しに係る懇話会」開催
平成 28 年 8 月	「受益者負担の見直し方針【改訂版】」を策定
平成 28 年度 ～ 令和 2 年度	第 6 次行政改革の中で、使用料等の受益者負担の適正化の継続的な取組を実施

### 2 「受益者負担の見直し方針」の進行管理

戸田市経営改革プラン（第 4 次行政改革）及び戸田市行政改革プラン（第 5 次行政改革）の一環として、使用料等の受益者負担の適正化の取組を開始した。

戸田市行財政改革プラン（第 6 次行政改革）の中でも、行財政改革推進計画における取組の一つとして「使用料・手数料等に係る受益者負担の見直し」を継続的に実施するとともに、行財政改革推進計画の進行管理シート兼実績報告書を用いて、PDCA サイクルを実施し、進行管理を行ってきたところである。

表 2 第 6 次行政改革における主な具体的な取組内容

担当部署	見直し年度	取組内容
協働推進課	H30	笹目コミュニティセンターの使用料の減免措置を見直した。
都市交通課	R1	自転車駐輪場の利用料金を見直し、現行料金の継続を決定した。
文化スポーツ課	R1	施設改修に伴い、スポーツセンター使用料を見直した。
市民医療センター	R1	作成経費や近隣医療機関との比較により、診断書料を見直した。

### 3 使用料等の見直し状況の調査

改訂版見直し方針の策定（平成 28 年 8 月）から 5 年が経過することに伴い、受益者負担の見直し対象となる施設使用料や証明書発行等における使用料等の見直し状況について、調査を行った。

なお、戸田市行財政改革プラン（第 6 次行政改革）の「行財政改革推進計画」で進行管理の対象となっていなかった使用料・手数料等に係る受益者負担の見直しについても、取組内容を確認した。

(1) 調査方法：使用料等の見直し状況、料金改定の有無等について「使用料等改定状況調査票」を用いて調査

(2) 調査範囲：全所属

(3) 調査対象：「改訂版見直し方針第 1 章 1 受益者負担の見直し対象について」に基づき、以下の 3 つの項目に分類した。

なお、徴収を行っていないもの（無料）については、①又は②に含まれるものであるが、便宜上、別項目とした。

- 条例に定める施設等の使用料及び準ずる雑入等
- ① 条例に定める手数料及び準ずる雑入等
- ② 平成 28 年度改訂時点において、使用料等を徴収していない（無料）が、負担の公平性確保の観点から徴収が可能と思われるもの

【参考資料：使用料等改定状況調査票①使用料等】

使用料等改定状況調査票											
(宛先) 共創企画課長		記						所属長名			
【調査票① 施設使用料の見直し状況一覧】											
調査票①の対象範囲： 公の施設として設置に関する条例が定められている施設等のうち、使用料が設定されているもの。また、使用料に準ずる雑入等についても対象											
所管施設名	見直し状況 (※1)	見直し状況「未実施」の場合		見直し状況「実施済み」の場合			5年間の見直し計画				
		未実施の理由(※2)	検証年度 (※3)	料金改定の有無	改定「有」の場合→改定内容を直接記入 改定「無」の場合→理由をプルダウン選択	R3	R4	R5	R6	R7	

※1 平成28年8月【改訂版】受益者負担の見直し方針（以下「改訂版見直し方針」という。）策定後の使用料見直し状況について、プルダウンから選択してください。

※2 改訂版見直し方針に基づく、見直し状況が「未実施」である理由をプルダウンから選択してください。

※3 改訂版見直し方針に基づき、使用料の見直しの検証を行った年度をプルダウンから選択してください。※金額改定の施行年度では、ありません。  
また、見直し状況「実施済み」の場合は、**見直しの検証内容が分かる書類（見直しの実施起來書等）**の写しを併せて提出してください。

※4 調査対象に該当する施設が複数ある場合は、列を追加の上、記載をお願いします。

※5 調査対象に該当する施設がない所属は、調査票①の回答は空欄のまま提出してください。

## 4 見直し状況と今後の進行管理

### (1) 見直し状況について

改訂版見直し方針第3章3において、社会状況等に見合った使用料等であるかを各部局が、5年に1度の検証を実施し、検証結果に基づいた見直しを進めることとしている。

#### 改訂版見直し方針第3章 3「定期的な見直しについて」

社会状況等に見合った使用料等になっているかどうかについて、各部局において5年に1度の検証を実施することとし、検証の結果に基づいて、使用料等の見直しを進めることとする。さらに、検証した結果については、市民に向けて広く周知を行うこととする。

また、大規模改修などが実施されると公共施設の経営状況に影響することから、使用料金等の検証・見直しを実施することとする。

当該方針の策定（平成28年8月）から5年間においては、下表3のとおり合計83件の使用料等の検証を実施した。83件のうち、検証結果に基づく料金改定を実施した使用料等は25件、主な内容は、「P.4(3)検証後、料金改定を実施した主な使用料等」のとおりである。

一方、料金改定に至らなかった使用料等は58件、理由として「近隣市の施設と比べて高額となるため、利用率の低下を考慮した（施設使用料）」や「料金改定から間もないため、消費増税の際は金額を据え置いた（手数料）」等があり、料金改定に伴う市民生活への様々な影響を考慮しながら判断していた。

また、令和元年度以降、新型コロナウイルスの感染対策として、臨時休館、開園時間の縮小、利用制限等が生じ、使用料の積算根拠となる利用者等の算定が困難となり、見直し自体も困難となっている状況にも留意する必要がある。

表3 使用料等の見直し状況

単位（件）

3(4)調査対象の分類による。	合計	見直し状況 「実施済み」	見直し状況 「未実施」		
			料金改定 「有」	料金改定 「無」	
①	33	27	10	17	6
②	96	54	15	39	42
③	2	2	0	2	0
合計	131	83	25	58	48

なお、見直し状況「未実施」の使用料等は48件、主な内容は、「国の法令等に基づき使用料等の金額が設定されているもの」であり、改訂版見直し方針に基づく見直しの対象から除外となる。



介護老人保健施設	使用料 (利用料)	<p>実費相当額を徴収することとし、令和 2 年4月1日から以下のとおり、改定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住費           日額 377 円⇒ 450 円</li> <li>・食費            入所者及び短期入所者 1,392 円⇒1,650 円</li> <li>                  通所者（昼食）           460 円⇒ 530 円</li> <li>                  日常生活品費※       150 円⇒ 200 円</li> </ul> <p>※入所者、施設入所者のみ</p>
市民医療センター	手数料	<p>改訂版見直し方針により、近隣の医療機関等の状況を勘案し、令和2年4月1日から市内医療機関や近隣の公立病院と同水準の金額に改定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診断書料 1,100 円⇒2,200 円に引き上げた。</li> </ul>



## 5 所属ごとの見直し状況一覧

(1) 条例に定める施設等の使用料及び準ずる雑入等 調査結果を所属順に掲載。

NO	所管課名	所管施設名	見直し状況	見直し状況「未実施」の場合	見直し状況「実施済み」の場合			5年間の見直し計画					根拠条例等		
				未実施の理由	検証年度	料金改定の有無	改定「有」の場合 改定「無」の場合	改定内容を直接記入 理由をプルダウン選択	R3	R4	R5	R6		R7	
1	協働推進課	新曽南多世代交流館(さくらバル)	実施済み		平成30年度	有	令和元年度10月1日より、以下のとおり改訂。 1. 使用料 ・音楽練習室...「300円」から「310円」に変更 ・多目的室(半面)...「350円」から「390円」に変更 ・多目的室(前面)...「650円」から「730円」に変更 ・会議室B...「300円」から「320円」に変更 ・会議室A及び会議室B...「550円」から「570円」に変更 ・会議室A、会議室B及び会議室C...「900円」から「970円」に変更 2. 使用料加算額(改定前) 市外居住者が使用し、又は市民以外の者を主たる対象として使用する場合の使用料の加算額は、所定の使用料の額に50分の40を乗じて得た額とする(10円未満の端数は、切り捨てる。) (改定後) 市外居住者が使用し、又は市民以外の者を主たる対象として使用する場合の使用料の加算額は、所定の使用料の額に100%を乗じて得た額とする(10円未満の端数は、切り捨てる。)		定期見直しの実施						戸田市新曽南多世代交流館条例
2	協働推進課	笹目コミュニティセンター(コンバル)	実施済み		平成30年度	有	令和元年度10月1日より、以下のとおり改訂。 1. 使用料(抜粋) ・キッチンスタジオ...「300円」から「320円」に変更 ・アトリエ...「300円」から「330円」に変更 ・音楽室...「300円」から「420円」に変更 ・多目的ホール...「610円」から「1,610円」に変更 2. 使用料の加算額(改正前) 2. 使用料の加算額等 (1) 多目的ホールの使用者が、入場料その他これに類する料金(以下「入場料等」という。)を徴収する場合の使用料の加算額は、所定の使用料の額に徴収する入場料等の額に応じ、次に定める割合を乗じて得た額とする(10円未満の端数は、切り捨てる。) ア 入場料等が500円未満のとき、 20% イ 入場料等が500円以上1,020円未満のとき、 30% ウ 入場料等が1,020円以上2,000円未満のとき、 50% エ 入場料等が2,000円以上のとき、 80% (2) 使用者(前号に規定する使用者を除く。)が、営利、宣伝等に類する行為を目的として使用する場合の使用料の加算額は、所定の使用料の額に100%を乗じて得た額とする。 (3) 市外居住者の使用又は市民以外の者を主たる対象として使用する場合の使用料の加算額は、所定の使用料の額に50%を乗じて得た額とする(10円未満の端数は、切り捨てる。)		定期見直しの実施						戸田市笹目コミュニティセンター条例

NO	所管課名	所管施設名	見直し状況	見直し状況「未実施」の場合	見直し状況「実施済み」の場合			5年間の見直し計画					根拠条例等			
				未実施の理由	検証年度	料金改定の有無	改定「有」の場合 改定「無」の場合	改定内容を直接記入 理由をプルダウン選択	R3	R4	R5	R6		R7		
2 (続)	協働推進課(続)	笹目コミュニティセンター(コンパル)(続)					(改正後) 2 使用料の加算額等 (1) 使用者が、入場料その他これに類する料金(以下「入場料等」という。)を徴収する場合の使用料の加算額は、所定の使用料の額に徴収する入場料等の額に応じ、次に定める割合を乗じて得た額とする(10円未満の端数は、切り捨てる。) ア 入場料等が500円未満のとき。 20% イ 入場料等が500円以上1,000円未満のとき。 30% ウ 入場料等が1,000円以上2,000円未満のとき。 50% エ 入場料等が2,000円以上のとき。 80%  (2) 使用者(前号に規定する使用者を除く。)が、営利、宣伝等に類する行為を目的として使用する場合の使用料の加算額は、所定の使用料の額に100%を乗じて得た額とする。  (3) 市外居住者の使用又は市民以外の者を主たる対象として使用する場合の使用料の加算額は、所定の使用料の額に100%を乗じて得た額とする(10円未満の端数は、切り捨てる。)									
3	くらし安心課	戸田市保養所「白田の湯」	実施済み		令和元年度	有	消費税率変更に伴う料金改定		令和3年度末をもって廃止予定のため見直しを行わない。						戸田市保養所条例	
4	文化スポーツ課	中町庭球場	実施済み		令和3年度	無	近隣市との比較による利用率の低下を考慮	定期見直しの実施	事前調査	事前調査	事前調査	定期見直しの実施			戸田市体育施設設置及び管理条例	
5	文化スポーツ課	戸田市立屋外運動場夜間照明施設	実施済み		令和3年度	無	近隣市との比較による利用率の低下を考慮	定期見直しの実施	事前調査	事前調査	事前調査	定期見直しの実施			戸田市立学校屋外運動場夜間照明施設使用料条例	
6	文化スポーツ課	戸田市スポーツセンター	実施済み		令和元年度	有	屋内プールの新設に伴い、料金を改定	事前調査	事前調査	事前調査	事前調査	定期見直しの実施			戸田市スポーツセンター条例	
7	文化スポーツ課	戸田市文化会館	実施済み		令和元年度	有	消費税率の変更に伴い、施設使用料を改定	事前調査	事前調査	事前調査	事前調査	定期見直しの実施			戸田市文化会館条例	
8	経済戦略室	戸田市観光情報館トピック (戸田市行政センター内)	実施済み		令和元年度	有	消費税額の変更に伴う料金改定を実施			定期見直しの実施					戸田市行政センター条例	

NO	所管課名	所管施設名	見直し状況	見直し状況「未実施」の場合	見直し状況「実施済み」の場合			5年間の見直し計画					根拠条例等
				未実施の理由	検証年度	料金改定の有無	改定「有」の場合 改定「無」の場合	改定内容を直接記入 理由をプルダウン選択	R3	R4	R5	R6	
9	みどり公園課	有料の公園施設等(惣右衛門公園、新田公園、笹目公園、北部公園、彩湖・道満グリーンパーク、後谷公園、荒川水循環センター上部公園)	実施済み		令和2年度	無	「戸田市都市公園条例」における公園施設等は、長期間の設置に伴う老朽化により、更新や修繕に多額の費用が必要であり、賑わいも弱まっている。 そのため、「戸田市公園リニューアル計画」に基づき、公園等に係る支出抑制、収益性及び利便性の向上を目的に、市内公園等を包括的に指定管理する制度導入を進め、維持管理費抑制と賑わい創出を図っていく。併せて、公園の機能と役割を市域全体で整理し、公園が持つ潜在的な魅力を引き出し、利用したくなる公園へ順次リニューアルしていく。これにより、公園運営の効率化を進め、賑わいを引き出し、維持管理費の抑制を図る公園経営へ転換を進めていく。 ゆえに、受益者負担を踏まえた使用料等の見直しは、公園運営を効率化し、収益性向上と、賑わい創出を目指す公園経営の一環として検証していく。			事前調査	事前調査	定期見直しの実施	戸田市都市公園条例
10	福祉総務課	戸田市立西部福祉センター	実施済み		令和3年度	無	令和3年度中に見直しを行う。 その後は、令和7年度から指定管理者制度の導入を検討していることから、それらの経費を算定したうえで、使用料の見直しを実施する予定である。	定期見直しの実施					戸田市立福祉センター条例
11	福祉総務課	戸田市立東部福祉センター	実施済み		令和3年度	無	令和3年度中に見直しを行う。 その後は、令和6年度から施設の大規模改修を予定しており、改修後に指定管理者制度の導入を検討していることから、それらの経費を算定したうえで、使用料の見直しを実施する予定である。	定期見直しの実施		設備改修 (随時見直し)			戸田市立福祉センター条例
12	福祉総務課	戸田市立勤労(新豊)福祉センター	実施済み		令和3年度	無	令和3年度中に見直しを行う。 その後は、令和7年度から施設の大規模改修を予定しており、改修後に指定管理者制度の導入を検討していることから、それらの経費を算定したうえで、使用料の見直しを実施する予定である。	定期見直しの実施		設備改修 (随時見直し)			戸田市立福祉センター条例 戸田市立勤労福祉センター条例
13	福祉総務課	上戸田地域交流センター	実施済み		令和3年度	無	令和3年度中に見直しを行う。	定期見直しの実施					戸田市地域交流センター条例
14	福祉総務課	自立支援ホーム	実施済み		令和3年度	無	令和3年度中に見直しを行う。	定期見直しの実施					戸田市自立支援ホーム条例
15	障害福祉課	心身障害者福祉センター	実施済み		令和3年度	無	令和7年度の大規模改修にあわせて見直しを検討予定				事前調査	設備改修 (随時見直し)	戸田市立心身障害者福祉センター条例
16	福祉保健センター	福祉保健センター	実施済み		令和元年度	有	近隣市との比較による利用率の低下を考慮		事前調査	定期見直しの実施			戸田市福祉保健センター条例
17	こども家庭支援室	一時預かり使用料 (戸田市行政センター内)	実施済み		令和2年度	無	第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、一体的に事業を行っている公立保育園の状況に合わせ、現行の料金を継続した。					定期見直しの実施	戸田市行政センター条例
18	保育幼稚園課	保育料 公立保育園 7園	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため									戸田市子どものための教育・保育給付に関する条例
19	保育幼稚園課	延長保育料 公立保育園 7園	実施済み		令和2年度	無	民間保育園は現行の金額設定を同意の上、開園しており各保育園への影響が大きいため、現行の金額を継続した。					定期見直しの実施	戸田市立保育所延長保育事業実施要綱
20	保育幼稚園課	幼児組主食費 公立保育園 7園	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため									戸田市立保育園完全給食実施要綱
21	保育幼稚園課	幼児組副食費 公立保育園 7園	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため									戸田市立保育園完全給食実施要綱



(2) 条例に定める手数料及び準ずる雑入等 調査結果を所属順に掲載。

NO	所管課名	所管する事務の種類 又は手数料の種類	見直し 状況	見直し状況「未実施」の場合	見直し状況「実施済み」の場合				根拠条例等
				未実施の理由	検証時期	料金改定 の有無	改定「有」の場合 改定内容を記載 改定「無」の場合 理由を記載	次回 検討年度	
1	税務課	住宅用家屋の証明	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表21
2	税務課	納税及び公課に関する証明	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表22
3	税務課	土地建物その他資産に関する証明	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表23
4	税務課	営業届に関する証明	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表24
5	税務課	土地公図及び地籍図の写しの交付並びに土地・家屋・償却資産名寄帳の写しの交付	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表25
6	収納推進課	納税及び公課に関する証明	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表22
7	行政管理課	戸田市行政不服審査法施行条例に設定されている手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市行政不服審査法施行条例
8	行政管理課	情報公開に係る写しの交付時の原本証明	実施済み		令和3年度	無	法適用に移行される個人情報との関連性を踏まえ、検討する必要があるため、令和4年度に見直しの予定。	令和4年度	戸田市手数料条例別表46
9	行政管理課	保有個人情報の開示に係る写しの交付時の原本証明	実施済み		令和3年度	無	条例から法適用に移行されるため、令和4年度に見直しの予定。	令和4年度	戸田市手数料条例別表46
10	市民課	戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例別表1
11	市民課	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は磁気ディスクをもって調製された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例別表2
12	市民課	戸籍に記載した事項に関する証明	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例別表3
13	市民課	除かれた戸籍に記載した事項に関する証明	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例別表4
14	市民課	戸籍に関する届出若しくは申請の受理の証明書又は戸籍に関する届書その他市長の受理した書類に記載した事項の証明書の交付	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例別表5
15	市民課	上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子縁組又は認知の届出の受理の証明書の交付	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例別表6
16	市民課	戸籍に関する届書その他市長の受理した書類の閲覧	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例別表7

NO	所管課名	所管する事務の種類 又は手数料の種類	見直し 状況	見直し状況「未実施」の場合	見直し状況「実施済み」の場合				根拠条例等
				未実施の理由	検証時期	料金改定 の有無	改定「有」の場合 改定内容を記載 改定「無」の場合 理由を記載	次回 検討年度	
17	市民課	臨時運行の許可	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例別表8
18	市民課	身分に関する証明	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つつ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表9
19	市民課	住民票写しの交付	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つつ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表10
20	市民課	広域交付住民票写しの交付	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つつ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表11
21	市民課	住民票記載事項証明書の交付	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つつ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表12
22	市民課	個人番号カードの再交付	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つつ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表13
23	市民課	住民票の閲覧	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つつ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表14
24	市民課	住民基本台帳の一部の写しの閲覧	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つつ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表15
25	市民課	戸籍附票写しの交付	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つつ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表16
26	市民課	印鑑登録証明	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つつ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表17
27	市民課	埋火葬に関する証明	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つつ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表18
28	市民課	住居表示台帳の写しの交付	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つつ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表19
29	市民課	印鑑登録証の再発行	実施済み		令和3年度	無	市全体の公証事務に対する考え方の動向を見つつ、近隣市の状況を踏まえた検討を行い、現行の金額を継続とした。	令和7年度	戸田市手数料条例別表20
30	経済戦略室	土に親しむ広場	実施済み		令和元年度	無	要綱を改正し、利用者に市内で保育園、幼稚園又は学童保育室を運営する者を追加したことに伴い、料金の改定は行わなかった。なお、令和3年度に改定を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で利用状況が例年と異なっていることから、令和4年度に改定を検討する。	令和4年度	土に親しむ広場の設置に関する要綱
31	環境課	し尿くみ取り手数料	実施済み		平成30年度	有	消費税が10%に変更する際に、見直しを行ったが、税抜価格は適正であるため、据え置きとした。手数料は税込み表示のため、令和元年10月に手数料の改訂を施行した。(普通世帯310円320円、事業所340円 350円)	令和5年度	戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

NO	所管課名	所管する事務の種類 又は手数料の種類	見直し 状況	見直し状況「未実施」の場合	見直し状況「実施済み」の場合				根拠条例等
				未実施の理由	検証時期	料金改定 の有無	改定「有」の場合 改定内容を記載 改定「無」の場合 理由を記載	次回 検討年度	
32	環境課	動物の死体処理手数料	実施済み		平成30年度	有	消費税が10%に変更する際に、見直しを行ったが、税抜価格は適正であるため、据え置きとした。手数料は税込み表示のため、令和元年10月に手数料の改訂を施行した。(一体1,540円 1,570円)	令和5年度	戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
33	環境課	粗大ごみ処理手数料	実施済み		平成30年度	無	消費税が10%に変更となる際に、見直しを行ったが、平成28年9月に200円から400円に改定して間もないことや、値上げにより印刷費等の経費が増大するため、消費税率改正の際にも据え置きとした。	令和5年度	戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
34	環境課	犬の登録	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例別表
35	環境課	狂犬病予防注射済票の交付又は再交付	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例別表
36	環境課	犬の鑑札の再交付	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例別表
37	環境課	廃棄物再生事業者の登録の申請に対する審査	実施済み		令和3年度	無	近隣市と比較すると著しく高額となるため、見送った。	令和7年度	戸田市手数料条例別表
38	環境課	鳥獣飼養登録票の交付又は更新若しくは再交付	実施済み		令和3年度	無	近隣市と比較すると著しく高額となるため、見送った。	令和7年度	戸田市手数料条例別表
39	環境課	化製場設置許可申請に対する審査	実施済み		令和3年度	無	近隣市と比較すると著しく高額となるため、見送った。	令和7年度	戸田市手数料条例別表
40	環境課	死亡獣畜取扱場設置許可申請に対する審査	実施済み		令和3年度	無	近隣市と比較すると著しく高額となるため、見送った。	令和7年度	戸田市手数料条例別表
41	環境課	動物の飼養又は収容の許可申請に対する審査	実施済み		令和3年度	無	近隣市と比較すると著しく高額となるため、見送った。	令和7年度	戸田市手数料条例別表
42	環境課	一般廃棄物処理業及びし尿浄化槽清掃業許可申請手数料	実施済み		令和3年度	無	近隣市と比較すると著しく高額となるため、見送った。	令和7年度	戸田市手数料条例別表
43	健康長寿課	在宅高齢者紙おむつ等支給手数料	実施済み		令和2年度	無	「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定において検討を行い、市民協議会への諮問を経て現行制度を維持することとなった(計画P.78)。世帯の所得状況に応じた手数料を設定しており、現状では適正であると判断した。	令和5年度	戸田市高齢者総合介護福祉条例
44	健康長寿課	高齢者訪問理美容サービス手数料	実施済み		令和2年度	無	「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定において検討を行い、市民協議会への諮問を経て現行制度を維持することとなった(計画P.79)。世帯の所得状況に応じた手数料を設定しており、現状では適正であると判断した。	令和5年度	戸田市高齢者総合介護福祉条例
45	健康長寿課	高齢者寝具類乾燥等手数料	実施済み		令和2年度	無	「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定において検討を行い、市民協議会への諮問を経て現行制度を維持することとなった(計画P.82)。生活保護世帯又は非課税世帯が対象となるサービスであることから、利用者負担額は適正であると判断した。	令和5年度	戸田市高齢者総合介護福祉条例

NO	所管課名	所管する事務の種類 又は手数料の種類	見直し 状況	見直し状況「未実施」の場合	見直し状況「実施済み」の場合				根拠条例等
				未実施の理由	検証時期	料金改定 の有無	改定「有」の場合 改定内容を記載 改定「無」の場合 理由を記載	次回 検討年度	
46	健康長寿課	高齢者歩行補助つえ交付手数料	実施済み		令和2年度	無	「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定において検討を行い、市民協議会への諮問を経て現行制度を維持することとなった(計画P.81)。高齢者のフレイル予防及び交通事故の未然防止を推進する趣旨に鑑み、現在の費用を継続することとした。	令和5年度	戸田市高齢者総合介護福祉条例
47	都市計画課	用途地域等証明手数料	実施済み		令和2年度	無	本証明書の発行件数は、年間数件であること、発行に係る費用については、近隣市とほぼ同一の手数料となっているため。	令和7年度	戸田市手数料条例46
48	都市計画課	屋外広告物等許可手数料	実施済み		令和2年度	無	県内自治体の同様の手数料は、ほぼ同一の手数料体系となっているため。	令和7年度	戸田市屋外広告物条例
49	まちづくり推進課	優良宅地造成の認定事務手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例34
50	まちづくり推進課	優良住宅新築の認定事務手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例35
51	まちづくり推進課	開発行為許可関係事務手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市手数料条例36.37
52	まちづくり推進課	建築基準法関係事務手数料 (台帳の記載事項証明等の交付を除く。)	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市建築基準法等関係事務手数料条例別表1
53	まちづくり推進課	長期優良住宅法関係事務手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市建築基準法等関係事務手数料条例別表2
54	まちづくり推進課	低炭素化促進法関係事務手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市建築基準法等関係事務手数料条例別表3
55	まちづくり推進課	建築物省エネ法関係事務手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市建築基準法等関係事務手数料条例別表4
56	まちづくり推進課	建築基準法第12条第8項に規定する台帳の記載事項を証する書面の交付手数料	実施済み		令和3年度	無	県内特定行政庁の同様の手数料は、ほぼ同一の手数料体系となっているため。	毎年度	戸田市建築基準法等関係事務手数料条例別表1
57	まちづくり推進課	建築基準法第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定に係る図面の写しの交付手数料	実施済み		令和3年度	無	県内特定行政庁の同様の手数料は、ほぼ同一の手数料体系となっているため。	毎年度	戸田市建築基準法等関係事務手数料条例別表1
58	まちづくり推進課	建築基準法第43条第2項第2号の規定に対する協定による通路に係る図面の写しの交付手数料	実施済み		令和3年度	無	県内特定行政庁の同様の手数料は、ほぼ同一の手数料体系となっているため。	毎年度	戸田市建築基準法等関係事務手数料条例別表1
59	まちづくり推進課	建築基準法第93条の2に規定する建築計画概要書等の写しの交付手数料	実施済み		令和3年度	無	県内特定行政庁の同様の手数料は、ほぼ同一の手数料体系となっているため。	毎年度	戸田市建築基準法等関係事務手数料条例別表1
60	都市交通課	放置自転車等に係る撤去費用	実施済み		令和元年度	有	消費税の改定に伴い、以下のとおり引き上げた。 自転車 1台につき2,160円 2,200円 原動機付自転車 1台につき3,240円 3,300円	令和5年度	戸田市自転車放置防止条例
61	道路管理課	境界査定等の測量手数料	未実施	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、手数料は妥当な範囲内であると判断していることから未実施					戸田市手数料条例別表44



NO	所管課名	所管する事務の種類 又は手数料の種類	見直し 状況	見直し状況「未実施」の場合	見直し状況「実施済み」の場合				根拠条例等
				未実施の理由	検証時期	料金改定 の有無	改定「有」の場合 改定内容を記載 改定「無」の場合 理由を記載	次回 検討年度	
62	道路管理課	道路幅員に関する証明	未実施	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、手数料は妥当な範囲内であると判断していることから未実施					戸田市手数料条例別表45
63	道路管理課	その他の証明(境界証明)	未実施	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、手数料は妥当な範囲内であると判断していることから未実施					戸田市手数料条例別表46
64	道路管理課	有料コピー代	未実施	庁舎にあるコピー機使用料との状況を踏まえた金額としているため					戸田市手数料条例別表46
65	土地区画整理事務所	仮換地証明書発行手数料	未実施	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、手数料は妥当な範囲内であると判断していることから未実施					戸田市手数料条例別表46
66	土地区画整理事務所	仮換地の使用収益開始証明書発行手数料	未実施	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、手数料は妥当な範囲内であると判断していることから未実施					戸田市手数料条例別表46
67	土地区画整理事務所	底地証明書発行手数料	未実施	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、手数料は妥当な範囲内であると判断していることから未実施					戸田市手数料条例別表46
68	土地区画整理事務所	換地不交付証明書発行手数料	未実施	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、手数料は妥当な範囲内であると判断していることから未実施					戸田市手数料条例別表46
69	土地区画整理事務所	保留地予定地証明書発行手数料	未実施	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、手数料は妥当な範囲内であると判断していることから未実施					戸田市手数料条例別表46
70	土地区画整理事務所	保留地台帳記載事項証明書発行手数料	未実施	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、手数料は妥当な範囲内であると判断していることから未実施					戸田市手数料条例別表46
71	土地区画整理事務所	地積測量図発行手数料	未実施	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、手数料は妥当な範囲内であると判断していることから未実施					戸田市手数料条例別表46
72	土地区画整理事務所	道路幅員証明書発行手数料	未実施	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、手数料は妥当な範囲内であると判断していることから未実施					戸田市手数料条例別表45
73	土地区画整理事務所	仮換地明細図及び仮換地位置図のコピー代金	未実施	庁舎にあるコピー機使用料との状況を踏まえた金額としているため					戸田市手数料条例別表46
74	医)総務課	診断書料(一般)	実施済み		令和元年度	有	令和2年度より1,100円 2,200円に引き上げた。 近隣の医療機関の状況を勘案し、市内医療機関や近隣市の公立病院と同水準の金額とした。 平成30年度、消費税の改定に伴い、1,080円 1,100円に引き上げた。	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
75	医)総務課	診断書料(特別)	実施済み		平成30年度	有	消費税の改定に伴い、3,240円 3,300円に引き上げた。	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2

NO	所管課名	所管する事務の種類 又は手数料の種類	見直し 状況	見直し状況「未実施」の場合	見直し状況「実施済み」の場合				根拠条例等
				未実施の理由	検証時期	料金改定 の有無	改定「有」の場合 改定内容を記載 改定「無」の場合 理由を記載	次回 検討年度	
76	医)総務課	死亡診断料	実施済み		平成30年度	有	消費税の改定に伴い、下記のとおり改定した。 死亡診断料(普通)2,160円 2,200円 死亡診断料(特別)3,240円 3,300円	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
77	医)総務課	死体検案料	実施済み		平成30年度	有	消費税の改定に伴い、10,800円 11,000円に引き上げた。	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
78	医)総務課	死体検案書料	実施済み		平成30年度	有	消費税の改定に伴い、3,240円 3,300円に引き上げた。	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
79	医)総務課	死体処置料	実施済み		平成30年度	有	消費税の改定に伴い、5,400円 5,500円に引き上げた。	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
80	医)総務課	証明書料	実施済み		平成30年度	有	消費税の改定に伴い、下記のとおり改定した。 証明書料(普通)1,080円 1,100円 証明書料(特別)3,240円 3,300円	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
81	医)総務課	小・中学校関係の簡易な証明書料	実施済み		平成30年度	有	消費税の改定に伴い、320円 330円に引き上げた。	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
82	医)総務課	成年後見用鑑定料	実施済み		平成30年度	有	消費税の改定に伴い、54,000円 55,000円に引き上げた。	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
83	医)総務課	保健会社調査面談料	実施済み		平成30年度	有	消費税の改定に伴い、5,400円 5,500円に引き上げた。	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
84	医)診療室	基本利用料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市訪問看護ステーション条例
85	医)診療室	休日・時間外利用加算料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市訪問看護ステーション条例
86	医)診療室	深夜利用加算料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市訪問看護ステーション条例
87	医)診療室	長時間利用料	実施済み		平成30年度	有	長時間利用料を1,000円から1,040円に引き上げる。消費税率の 引上げに伴い改正した。	令和5年度	戸田市訪問看護ステーション条例
88	医)診療室	交通費	実施済み		平成30年度	有	「ア 訪問看護ステーションから片道10キロメートル未満 100 円 イ 訪問看護ステーションから片道10キロメートル以上 200 円」 となっているものを 「ア 戸田市の地域を越えた地点から片道10キロメートル未満 100円 イ 戸田市の地域を越えた地点から片道10キロメートル以上 2 00円」とする。通常の実施地域である戸田市の地域を越えた地 点から交通費が発生することを明確化するために改正した。	令和5年度	戸田市訪問看護ステーション条例第 5条第2項
89	消)予防課	消防法関係手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市消防手数料条例別表第1
90	消)予防課	火薬類取締法関係手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市消防手数料条例別表第2

NO	所管課名	所管する事務の種類 又は手数料の種類	見直し 状況	見直し状況「未実施」の場合	見直し状況「実施済み」の場合				根拠条例等
				未実施の理由	検証時期	料金改定 の有無	改定「有」の場合 改定内容を記載 改定「無」の場合 理由を記載	次回 検討年度	
91	消) 予防課	高圧ガス保安法手数料関係手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市消防手数料条例別表第3
92	消) 予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法令関係手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市消防手数料条例別表第4
93	消) 予防課	戸田市火災予防条例関係手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					戸田市消防手数料条例別表第5
94	消) 警防課	救急搬送証明	実施済み		令和3年度	無	令和3年度中に見直し予定です。	令和7年度	戸田市手数料条例別表46
95	教育総務課	行政不服審査法施行条例の規定による手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					行政不服審査法施行条例
96	行政委員会事務局	行政不服審査法施行条例の規定による手数料	未実施	国の法令等に基づく手数料の設定のため					行政不服審査法施行条例

(3) 平成28年度改訂時点において、使用料等を徴収していない(無料)が、負担の公平性確保の観点から徴収が可能と思われるもの

NO	所管課名	所管する事務の種類 又は手数料の種類	見直し 状況	見直し状況「未実施」の場合	見直し状況「実施済み」の場合				根拠条例等
				未実施の理由	検証時期	料金改定 の有無	改定「有」の場合 改定内容を記載 改定「無」の場合 理由を記載	次回 検討年度	
1	行政管理課	戸田市情報公開条例に設定されている手数料 (無料)	実施済み		令和3年度	無	法適用に移行される個人情報との関連性を踏まえ、検討する必要があるため、令和4年度に見直しの予定。	令和4年度	戸田市情報公開条例
2	行政管理課	戸田市個人情報保護条例に設定されている手数料 (無料)	実施済み		令和3年度	無	条例から法適用に移行されるため、令和4年度に見直しの予定。	令和4年度	戸田市個人情報保護条例